

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○内野幸喜君 おはようございます。自由民主党・玉名郡区選出・内野幸喜です。(聴取不能)まあ、これ、iPadを使うとあるあるで、すみません、本当。今回、自由民主党県議団を代表しての代表質問を行わせていただきます。

先月の8月10日から11日にかけて甚大な被害をもたらした大雨、その大雨によって4名の貴い命が犠牲となりました。また、いまだお1人の方が行方不明でいらっしゃいます。改めて、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

まず、その大雨被害から、早速、1番目の質問ですので、質問に入らせていただきたいと思います。が、最後まで御清聴、どうぞよろしくお願いいたします。

県内に甚大な被害をもたらした8月の大雨被害への対応について質問します。

先月10日から11日にかけて県内を襲った記録的大雨では、各地に線状降水帯が発生し、私が住んでいる長洲町をはじめ、県内7つの市と町に大雨特別警報が発令されるなど、県内の広範囲で甚大な被害をもたらしました。

9月19日現在、4名の方がお亡くなりになり、行方不明の方が今も1名いらっしゃいます。けがをされた方も、重傷者と軽傷者を合わせ25名いらっしゃいます。また、住宅被害は、全壊が20棟、半壊が2,226棟、一部損壊が4,665棟、それに床上浸水と床下浸水を合わせると2,151棟、合計で9,000棟を超える住宅に被害が出ています。

さらに、農林畜産業や道路、河川等の公共土木施設、学校施設や福祉施設、商工業等にも大きな被害が発生しています。

例えば、玉東町では、県管理河川の木葉川が破堤により一部氾濫し、住宅のみならず、公民館や体育館、福祉施設等が大きな被害を受けました。また、同じく木葉川の下流域右岸側に所在する精密機械を扱う工場でも、多くの機械等が浸水し、相当規模の被害が発生しています。

こうした被害額は、日々被害の全容が明らかになるとともに膨れ上がり、商工業等で約283億円、農林水産業で約854億円、公共土木施設で約661億円となり、県全体では約1,800億円に上っています。

このように県内各地に大きな傷痕を残した今回の記録的な大雨、これまでの大雨とは違う面があったとも感じています。

平成24年の熊本広域大水害では阿蘇地域と熊本市、5年前の令和2年7月豪雨では県南地域というように、特定の地域に降雨や被害が集中する傾向にありました。しかしながら、今回は、県北、県央、県南、天草地域と、広範囲において線状降水帯による記録的な大雨となり、被害が拡大しました。

また、今回の浸水被害では、排水能力を大幅に上回る記録的な雨量や一部の排水機場が稼働しなかったことにより、内水氾濫が発生した地域もあります。外水氾濫に比べて建物への構造的な被害は少な

ったものの、住宅や車の浸水、農畜産物等への被害も発生しています。

ゲリラ豪雨や線状降水帯など、雨の降り方は年々激しさを増してきているように感じます。今後も記録的な大雨が広範囲に降るのであれば、市町村の避難誘導や応急対応をサポートする県も、同時並行でより多くの市町村を支援していくケースが増えてくると思います。

そこでまず、今回の大雨の初動対応においての県としての対応や今後の課題となった点について、知事にお尋ねいたします。

次に、今も多くの被災された方が、生活再建や事業再建、営農再開等に向けて必死の復旧作業に取り組まれています。この動きに、行政や議会もスピード感を持って一緒に取り組んでいく必要があります。特に、被害が甚大な場合には、県や市、町だけでは対応が難しいことから、国等へのさらなる支援を求めていく必要があるとも考えます。

そこで、被災者の方々が一日も早く被災前の元の生活に戻ることができるよう、今回の被害状況を踏まえた今後の復旧、復興についての県の考えを知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 会派自由民主党代表質問、内野議員からの御質問、まず、県内に甚大な被害をもたらした8月の大雨被害への対応についてお答え申し上げます。

改めて、今回の記録的な大雨被害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

まず、今回の災害における県の初動対応についてお答え申し上げます。

本県では、これまでの平成28年の熊本地震、令和2年7月豪雨などにより甚大な被害を受ける一方、その経験を生かし、県民の生命、財産を守る災害対応力の向上を図ってまいりました。

全国にもまれな県内全ての市町村が参加する豪雨対応訓練、また、警察、自衛隊、消防などと事前にシナリオを明かさないうブラインド型の訓練を平時から徹底して実施し、関係機関との連携を強化しております。

また、県と全市町村による統一した防災情報共有システムや発災後速やかに被災市町村へ情報連絡員を派遣する制度も導入しております。

こうした取組の結果、今回の災害においても、被災市町村や関係機関と速やかに初動対応の体制構築を行うことができました。

具体的には、例えば、天草につながる唯一の道である国道266号パールラインでの土砂崩れに対して、早期の道路啓開を行いました。各地で発生した孤立状態の解消、また、県や被災を逃れた市町村から今度は被災した市町村に応援職員を派遣したことによりまして、罹災証明書の発行、災害廃棄物処理の迅速化など、一日も早い生活再建に向けた力強い対応ができたと考えております。

ただ、一方で、幾つかの課題も明らかになっております。具体的には、これも議員が今御指摘いただきました、建物、農地への浸水被害や車両水没をもたらした内水氾濫への対応、また、被害情報をはじめとする市町村との情報共有、ボランティアの確保などでございます。

今後、激甚化、頻発化する豪雨災害に備えるために、改善策を検討していく必要があると考えております。

そのため、今回の災害の一連の対応について、市町村や関係機関との意見交換を含めた検証を進めていきたいと考えております。この検証結果を今年度中に取りまとめて、今後の本県の災害対応力の向上につなげていきたいと考えております。

次に、今後の復旧、復興についてお答え申し上げます。

私は、これまで現場主義を政治理念に掲げております。まさに今回のような災害発生時にこそ、この現場主義という理念を最大限に発揮して行動すべきと考えました。

このため、発災直後の8月12日から22日までの間、11市町、計36か所の被災現場に出向きまして、懸命に復旧作業に取り組まれている被災者の方々や最前線で陣頭指揮を執っておられる首長の皆様方の生の声をお聴きいたしました。多くの現場で、今日御参加いただいています地元選出県議会議員の皆様に御同行いただきましたことにも感謝申し上げます。ありがとうございました。

道路や河川、農林畜水産業、商工業など、様々な分野の甚大な被害状況を肌で感じ、この目に焼き付けるとともに、被災された皆様方の直面する課題もしっかりと把握いたしまして、今後の復旧、復興に何が必要であるかを明確にすることができました。

被害が甚大な分野にあつては、やはり国からの支援が必要でございます。県選出国会議員や県議会の皆様方、そして被災市町村と協議を行いまして、要望内容を早急に取りまとめ、いわゆるチーム熊本として、先月28日に石破総理大臣や関係省庁に対して緊急要望を行わせていただきました。

また、要望に先立ちまして、先月27日には、被災者の生活再建の支援など、緊急に対応が必要な予算について、総額86億円の専決処分をさせていただきました。

現在、各種施設の本格復旧に向けた経費などの精査を進めております。今後、今定例会への補正予算の追加提案も含めて、必要な対策を速やかに実行してまいりたいと考えております。

そうした中で、今後の復旧、復興を迅速かつ着実に進めていくために、今月25日、しあさつてに復旧・復興本部を設置して、復旧・復興プランの作成に取りかかることをここに表明させていただきたいと思っております。

今後、この復旧・復興プランをできる限り早急に作成いたしまして、被災者の生活や事業の再建に向けた様々な取組を強力に推進してまいります。それとともに、復旧、復興における課題の検証、そしてまた、こうした対策の進捗管理などを、部局横断でこの本部で行ってまいりたいと考えております。

引き続き、被災された方々の皆様にしっかりと寄り添いながら、一日も早い復旧、復興に向けて、県議会、被災された市町村の皆様方と連携して、全庁一丸となって取り組んでまいります。

以上です。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 今、知事の答弁の中で、今月の25日に復旧・復興本部を設置して、復旧・復興プランの作成に取りかかるとの表明がありました。ぜひ、その復旧・復興プランを、被災された方の生活再建や

事業再開、営農継続等に向けての取組を力強く後押しするプランにしていきたいというふうに思います。

同時に、今回の大雨被害では、これまでに災害時に備えて県内の市町村や警察、消防、自衛隊などと訓練等の様々な取組を行ってきた結果、先ほど知事の話にもありました、上天草市での通行止めの解消や罹災証明書の発行、災害廃棄物の仮置場の迅速な設置など、早く対応できた部分もありました。

しかし、質問で触れたように、内水氾濫への対応やボランティアの確保などの課題もあったというふうに思っています。そのため、こうした課題を検証し、今後の災害対応に生かすプラン、災害に強い熊本をつくっていくプランにもしていただきたいというふうに思っています。

今回の大雨被害については、先月28日に、高野議長、それから県選出国会議員の皆さん方と知事は、政府へ緊急要望に行かれました。我々県議会も、今回の大雨被害からの復旧、復興に向けて一体となって取り組んでいきますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水について質問します。

先ほど、県内に甚大な被害をもたらした今年8月の大雨被害への対応についての答弁をいただきました。今後の復旧、復興については、5年前に県南の球磨川流域に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨の経験も生かされるものと考えます。

その球磨川流域では、国による流水型ダムの建設が計画されています。今月の11日に球磨川漁協臨時総会が開催され、ダム建設に伴う漁業補償契約案が可決されたとの報道に接しました。

組合員の皆さんは、豪雨災害が頻発し、防災インフラの整備は不可欠だ、ダム完成を最優先してほしいと理解を示される一方、ダムの効果や堆積土砂の影響など、説明がまだまだ不十分といった声も上がっていたようです。

以前の貯留型ダムでは、この漁業補償契約案が2度にわたり否決されています。今回の球磨川漁協の決議により、ダム本体工事着工に向けた大きな課題の一つがクリアされたと考えています。

また、国から事業認定の申請がなされたことを受け、9月5日から6日に事業の公益性等を判断するための公聴会が開催されました。人吉市の松岡市長、人吉市選出の我が党の溝口議員が、ダムに賛成の立場から公述を行われました。

溝口議員は、御自身や知事、市町村長、国會議員が流水型ダムを含む緑の流域治水の表明がなされた後の選挙で選ばれ当選していることから、流域住民の民意は、流水型ダムを含めた緑の流域治水を推進すべき、あるいはまちづくりの観点からも、次の世代が少しでも安心して暮らすためにも、ダム建設はやむを得ないということだと述べられました。

一方で、反対の立場の公述人からは、球磨川豪雨で多数の犠牲者が出たのは、支流の氾濫が大きな原因だ、球磨川と川辺川の合流点に架かる鉄橋付近が大量の流木でせき止められ、一時ダム化した後に決壊したことで浸水被害が拡大したなど、被害の原因を検証すべきであるといった意見も出されたと報じられていました。

先月8月の大雨では、私の地元の玉名地域だけではなく、熊本市、宇城、八代、天草地域でも大きな

被害が発生し、地域住民の生命、財産を守ることの重要性を改めて認識しました。

地球温暖化の影響で、梅雨期や台風時に限らず、いつ、どこで線状降水帯による集中豪雨が発生してもおかしくない状況です。可能な限り早く必要な対策を進めてほしいと考えています。同じように、5年前に甚大な被害を受けた球磨川流域の住民の皆様も、対策を進めてほしいと切実に願っていらっしゃると思います。

球磨川流域では、国、県、市町村などあらゆる関係者が参画し、住民の安全、安心の確保に取り組んでいると認識していますが、さきに述べたような被害の原因を検証すべきであるといった意見等に対する考え方と川辺川における新たな流水型ダムを含む緑の流域治水の今後の見通しについて、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 川辺川における新たな流水型ダムを含む緑の流域治水についてお答え申し上げます。

議員御紹介のとおり、9月11日の球磨川漁協臨時総会で漁業補償契約案が可決されました。このことは、一日も早い球磨川流域の安全、安心の確保に向け、大きな一歩であると受け止めています。難しい判断であったと思われますが、組合員の皆様方が真摯に議論を重ねられ、御判断をされたことに感謝申し上げます。

また、公聴会での御意見のように、流水型ダムの建設に対して、様々な御意見があることは私も承知しております。事業主体である国が丁寧に説明を尽くしていただくことが重要であります。県としても、協力してまいりたいと考えております。

そのため、まず、今回議員が言及されました意見等について、県としての考えを御説明申し上げたいと思います。

令和2年7月豪雨災害の直後から、国、県、流域市町村が保有するデータのみならず、被災者の方々も含む民間が保有する様々な写真や動画の収集、さらには市町村職員や地元住民への聞き取り調査などもしっかりと行ってまいりました。

その後、それらの情報を基に、国や流域市町村とともに設置した検証委員会において、被害の状況、観測雨量、河川の観測水位、氾濫の形態、初動対応などについて、球磨川本川だけではなく、県が管理する主要な支川についても、科学的、客観的な検証を行いました。

議員御紹介のように、よく疑問が呈されます人吉地区の支川については、球磨川本川の水位が上昇したことによって、そこに入り込む支川の水が本川に流れにくくなったことで支川の水位が上昇して、本川と支川の合流部分である人吉市街部の大規模な氾濫が発生したことを検証いたしました。このことは、その後、球磨川水系河川整備計画の策定に当たって、球磨川水系学識者懇談会、ここにおいても、改めて専門的観点から科学的、客観的にこうした動きが確認されております。

また、くま川鉄道第四橋梁の大量の流木による、いわゆるダム化については、その下流にあります人吉大橋に設置されている危機管理型水位計のデータから、閉塞、埋塞に伴う水位低下や短時間での極端

な上昇といった現象は確認されておられません。その影響がないことも、科学的、客観的に確認されております。

さらに、国は、県の求めに応じまして法と同等の環境影響評価を行うとともに、堆積土砂への対策として、自然の川の流れにできる限り近づけるように、洪水調節操作のルールを工夫することとしております。

具体的には、洪水のピークが過ぎて下流の安全が確保できれば、ダムからの放流量を増やすことで、ダム洪水調節地内の貯水時間や冠水頻度を極力抑えたり、通常の出水時と同様に土砂を下流に移動させることとしており、大型水理模型を用いた実証が今続けられております。

流水型ダムにつきましては、引き続き、国において、令和9年度の本体基礎掘削工事の着手、そして令和17年度の完成を目標に、関連工事や本体設計、各種手続が進められていくことになると考えております。

県としましては、国に対して、ダム本体基礎掘削工事の早期着手とダムの早期完成、並びにダム建設に伴う環境への影響の最小化に引き続き取り組んでいただくよう強く求めていくとともに、流域市町村、流域住民と一体となって、この事業の方向性や進捗性をしっかりと確認して、県民の皆様に広くお知らせしてまいります。

現在、球磨川流域では、流水型ダム以外にも、様々な治水対策も着実に進んでおります。

国は、9月14日に、流域で3か所目となる人吉市中神遊水地の着工式を行いました。また、県でも、人吉市内を流れる御溝川で、人吉駅周辺を含む市街地の浸水被害を軽減するために、二次放水路の整備が令和6年度に完了するなど、県管理支川の整備も進めております。

さらに、川辺川の県管理区間の河川整備につきましては、前の議会で御報告いたしましたけれども、流水型ダムの完成目標である令和17年度までを目指して、集中的にこの県管理区間の河川整備にも取り組んでまいります。

今後も、球磨川流域の治水安全度の早期向上を図るため、国や流域市町村と一体となって、流域全体の総合力で新たな流水型ダムを含む緑の流域治水、これを着実に推進し、そしてまた、五木村、相良村をはじめとした球磨川流域の振興に向けた取組を全力で進めてまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 今、知事から、今月11日の球磨川漁協の臨時総会で漁業補償契約案が可決されたことについて、一日も早い球磨川流域の安全、安心の確保に向け、大きな一歩であるとの答弁がありました。私も、これは同意見です。大きな判断をされた組合員の皆様には、私からも感謝を申し上げたいというふうに思います。

今回の答弁では、支流の氾濫や球磨川と川辺川の合流点に架かる鉄橋付近で一時ダム化が起こったのではないかといった意見等については、科学的、客観的な検証により、そうではなかったとの答弁がありました。やはり大事なことは、データや専門的な観点から科学的、客観的に検証することだと思います。今回がまさにそうだったと思います。

今後、流水型ダムについては、国において、令和9年度着工、令和17年度の完成を目標に進められていくと思います。

そして、ダム本体だけではなくて、知事の答弁にもあったとおり、球磨川流域では、今月14日に人吉市中神遊水地の着工式がありました。また、人吉市内を流れる御溝川で、市街地の浸水被害を軽減する二次放水路の整備も昨年度に完了しています。

このように、遊水地や二次放水路、河道掘削や拡幅、引き堤なども含む緑の流域治水を着実に進め、球磨川流域の住民の皆様の生命、身体、財産を守り抜くための取組を全力で進めてほしいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次に、健軍駐屯地へのスタンドオフミサイルの配備について質問します。

先月29日、防衛省は、初の国産長射程ミサイル12式地对艦誘導弾能力向上型を熊本市の陸上自衛隊健軍駐屯地に今年度と来年度に配備すると発表しました。

この12式地对艦誘導弾能力向上型は、スタンドオフミサイルと呼ばれ、島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊に対し、敵の防空システムから離れた安全な場所から対処することが可能な長射程ミサイルの一つです。

そのため、こうした能力を保有するスタンドオフミサイルの配備は、相手に攻撃を思いとどまらせる抑止力を得ることができ、我が国に対する武力攻撃そのものの可能性を低下させることができると考えられています。

現在、我が国の安全保障環境は、今年度の防衛白書の冒頭に「国際社会は戦後最大の試練の時を迎えている」と記されているとおり、戦後最も厳しく、複雑な環境に直面しています。

例えば、中国は、軍事力を年々増強させ、尖閣諸島を含む東シナ海や南シナ海、太平洋などで活動を活発化させています。北朝鮮も、我が国を含む国際社会の強い抗議や警告を無視し、大量破壊兵器や弾道ミサイルを増強し、弾道ミサイルの発射を強行しています。また、ロシアは、ウクライナ侵攻を継続するとともに、北方領土を含む地域での活発な軍事活動を継続しています。

このように、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく、複雑なものとなっています。

このような状況を踏まえ、国においては、2022年に、国家安全保障戦略、国家防衛戦力、防衛力整備計画のいわゆる安保3文書を改定し、国民の命と平和な暮らし、我が国の領土、領海を断固として守り抜くため、防衛力の抜本的強化に取り組んでいます。

私自身も、国民の命と平和な暮らしを守るため、すなわち我が国を防衛するために、防衛力の強化は必要だと考えています。そして、今回の健軍駐屯地への12式地对艦誘導弾能力向上型の配備も、その一環だと認識しています。

今回配備される12式地对艦誘導弾能力向上型は、健軍駐屯地内に固定のミサイル発射装置等を整備して運用されるものではなく、車両搭載型の発射装置から運用されるものです。そのため、特定の場所への配備、今回のケースでいえば、健軍駐屯地への配備をもって、その場所で運用することになるわけではありません。

しかし、そうは言っても、今回の12式地対艦誘導弾能力向上型が健軍駐屯地に配備されることに、心配や不安を感じている方がいらっしゃることも事実です。そのため、丁寧な説明を行っていくことも大事です。

防衛省から、12式地対艦誘導弾能力向上型を今年度から健軍駐屯地に配備することが発表された8月29日、九州防衛局長が県庁を訪れ、知事に直接説明をされたと聞いています。

そこで、健軍駐屯地へのスタンドオフミサイル配備に関する知事の所感と県民に不安や心配が広がらないよう国への働きかけ等について、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 私は、戦争の惨禍を決して繰り返さないよう、さきの大戦の反省と教訓を踏まえ、国の積極的な外交努力により国際社会の平和と安定を築くことが何より重要であると考えております。

そうした中、現在、我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえると、国による防衛力強化の取組は、外交努力と併せて、他国の脅威から国民の安全と国土を守るためのものであると認識しております。

もとより国防に関することは国の専管事項であり、今回のスタンドオフミサイルの整備計画は、国や国会においてこれまで議論され、結論が出されたものでございます。

本県には、陸上自衛隊西部方面総監部が健軍駐屯地に配置され、防衛の重要な拠点の一つとなっております。

去る8月29日、九州防衛局から、健軍駐屯地にスタンドオフミサイルの一つである12式地対艦誘導弾能力向上型を今年度及び来年度に配備するとの説明を受けました。

また、同様に、スタンドオフミサイルの一つである島嶼防衛用高速滑空弾については、今年度から静岡県、来年度から北海道及び宮崎県に配備する計画とのことでございました。

スタンドオフミサイルの配備は、相手方の攻撃を思いとどまらせるための抑止力を得るものであり、また、訓練等を含めたその運用については、地元住民に危険が及ばないよう、安全対策に万全を期していくとの説明も受けました。

ただ、一方で、健軍駐屯地にスタンドオフミサイルが配備されることに不安を感じておられる県民がおられることも事実でございます。

これまで、本県は、自衛隊と強い信頼関係を構築してまいりました。地震や豪雨の大規模災害時には、災害派遣の要請に対して直ちに出勤いただきまして、多くの被災者を救出していただきました。

私は、熊本県において長年築かれてきたこの自衛隊と県民との信頼関係が崩れることがないように、九州防衛局に対して、県民に分かりやすく、丁寧な説明を行うよう要望いたしました。

九州防衛局では、本県からの要望を踏まえ、速やかにスタンドオフミサイルの配備についての相談窓口の設置ですとか、Q&Aのホームページへの掲載などの対応をしていただいたところです。

引き続き、国に対して、様々な手段を活用して、県民に分かりやすく、丁寧な説明を行うとともに、運用に当たっても、安全対策の徹底、住民生活に配慮した取組を要望してまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 質問の中で述べましたが、繰り返しとなりますが、私は、日本の安全保障を取り巻く環境を考えたときは、防衛力の強化は必要だと思っています。そして、その一環として、今回、スタンドオフミサイルの配備だというふうに思っています。

今年度と来年度、健軍駐屯地に配備されることになったこのスタンドオフミサイルの一つ、12式地対艦誘導弾能力向上型は、先ほども言ったように、固定のミサイル発射装置等を整備して運用するものではなく、車両搭載型の発射装置から運用されるもので、移動式であります。また、さらに、健軍駐屯地には、もう既に1998年から第5地対艦ミサイル連隊が配備されています。

しかし、配備に不安を感じる方がいらっしゃるのも事実です。先ほど答弁にあったとおり、現在、九州防衛局のホームページにスタンドオフミサイルの配備についての相談窓口やQ&Aが掲載されています。私自身も実際に見ました。これが県からの要望だったというのは、初めて知りました。

私たちも、こうした相談窓口やQ&Aがあるということを多くの方に知らせていかなければならないかなというふうに思っていますし、県も告知等をしてほしいというふうに思っています。そして、引き続き、九州防衛局には、丁寧な説明を行うよう要望もしていただきたいというふうに思います。

続きまして、熊本県立大学における半導体関連人材の育成について質問します。

昨年12月に、TSMCの日本法人JASMCの第1工場がついに量産を開始しました。そのJASMC第1工場には、今年の4月、前年度の2倍以上となる527人が入社しました。これまでに入社した人や台湾のTSMC、出資しているソニー等からの出向者を含めると、事前の発表どおり、既に1,700人ほどの方が働いていると見られています。

半導体工場の新設に必要とされているリソースは、電力、水資源、資金、そして人材と言われています。JASMC第1工場が所在する菊陽町は、電力供給も安定し、地下水も豊富です。資金も、国が最大4,760億円の助成を決定しました。さらに、今後のJASMC第2工場の建設にも、国が最大7,320億円の助成を既に決定しています。今後、JASMC第2工場の着工、そして着工後の本格稼働、さらには半導体関連産業の集積により、新たな人材の需要は、本県だけでも数千人以上と見込まれています。

このような中、これまでに、熊本大学や県立技術短期大学校における新たな学部、専攻、学科等の開設、また、県立水俣高校における半導体情報科の設置など、県内の教育機関で半導体分野の人材育成に向けた動きも加速しています。

それでも、北九州市などの九州内のほかの多くの自治体が半導体工場やその関連工場を誘致するなどの動きや、少子高齢化や人口減少が年々進展し、そもそもの働き手の世代が少なくなっている現状もあり、九州半導体人材育成等コンソーシアムが九州内の企業を対象に実施したアンケート調査によると、九州内でこの先数年にわたって毎年1,000人単位の半導体関連人材が不足する見込みとなっているそうです。こうしたことから、高い技術力を持つ人材の確保と育成が喫緊の課題だということです。

こうした中、知事は、6月定例会で、我が党の橋口議員の一般質問に対し、県立大学とともに、半導体関連人材の育成に係る新たな学部の設置も含めて、スピード感を持って本格的な検討を進め、今年の秋までにその方向性をお示ししたいと答弁されました。

また、本年6月16日には、県庁内で熊本県立大学と半導体関連人材育成強化に係る共同記者会見も開かれています。その記者会見には、知事のほか、県立大学の黒田理事長、堤学長も出席されています。

その記者会見では、県立大学側から、半導体関連人材の供給は逼迫している、半導体を作る人材だけではなく、半導体をどのように活用して社会に役立てるか、ユースケースを考える人材も必要、新たな教育組織の検討を進めるなど、県立大学で検討を行うに至った背景や検討の必要性について説明があったと聞いています。そして、知事からは、熊本県における半導体関連人材の育成の重要性と県立大学に対して期待する旨の発言があったとも聞いています。私自身も、この県立大学の動きに大いに期待している一人です。

そこで、県立大学における半導体人材育成に関する検討状況について、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

県立大学では、黒田理事長の陣頭指揮の下、6月上旬から、堤学長を委員長とする検討委員会で、半導体関連人材の育成について検討を進めてこられました。

また、県においても、大学事務局に2名の職員を追加派遣するなど、県立大学と連携して検討の加速化を図ってまいりました。

そうした中、先般、検討結果がまとまり、新たな学部として、仮称ですが、半導体学部の開設を目指すことを理事会で決定したという報告を大学から受けました。

新たな学部は、1学年60名を定員とし、令和9年4月の開設を目指して、今年度末までに文部科学省への認可申請を大学が行うこととしております。

また、今後の少子化の動向などを踏まえ、認可申請に当たっては、既存のほかの学部との調整を行いまして、大学全体での定員は維持することといたしました。

なお、教育や研究に係る施設については、現在の月出キャンパス内の建物を最大限活用することとしていますが、学部の開設に伴い新たな施設整備も必要であることから、その設計のための予算を今定例会にて追加提案する方向で最終的な調整を行っているところでございます。

この半導体学部では、半導体に関する専門知識や技術だけではなく、半導体に関わる様々な分野について横断的に知識を修得し、半導体を活用して課題解決を図ることで、地域社会や国際社会の発展に貢献する人材の育成に取り組むことになります。

また、認可されれば、全国初の半導体学部となります。国内外から優秀な教員や学生が集まることで、新たな半導体教育、研究の拠点として、新生シリコンアイランド九州の発展にも寄与すると考えております。

私も、県内企業の人材確保や県内への半導体関連企業の集積はもちろんのこと、今年3月に策定したくまもとサイエンスパーク推進ビジョン、この実現に向けて、半導体学部の開設に大きな期待を寄せております。

県としても、令和9年4月の学部開設を目指し、県立大学とさらなる連携を図りながら、半導体関連

人材の確保、ひいては半導体関連産業を通じた県勢のさらなる発展に、着実に取り組んでまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 今、知事から、仮称ですが、半導体学部の開設を目指す、熊本県立大学の理事会で決めた旨の報告を受けたと答弁がありました。具体的には、1学年60名、再来年、令和9年4月の開設を目指すとのことでした。

そして、早速、知事から、施設整備も必要なため、設計のための予算を追加提案する——今定例会にですね。方向で調整中との答弁もありました。これは、新生シリコンアイランド九州を目指している本県にとって、とても歓迎すべきことだというふうに思っています。

新生シリコンアイランド九州の成功と発展のためには、半導体関連企業の集積だけではなくて、やっぱり高い技術力を持つ人材の確保と育成、半導体教育と研究の拠点も必要です。

実際に、世界を見渡すと、シリコンバレーには、スタンフォード大学をはじめとする複数の大学があります。TSMCの本社がある台湾の新竹市にも、国立清華大学や国立陽明交通大学などがあります。今後、熊本大学や県立技術短期大学校に加え、熊本県立大学にも半導体の学部が開設となれば、相乗効果が発揮され、人材や企業の集積も期待されます。

再来年の4月に新学部開設となれば、もうそれほど時間はありません。ぜひ、県立大学とも連携しながら、スムーズに学部開設ができるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、県有スポーツ施設の整備について質問します。

県有スポーツ施設の整備については、これまでも県議会において、会派を問わず多くの議員が取り上げてこられました。県民の皆様の中でも関心が高く、重要課題と認識されてきたからにはほかなりません。

木村知事が県知事に就任し、本格的な議論の始まりとなった令和6年6月定例会の代表質問では、我が党の前川議員が、木村知事にしかできないこと、新しい熊本、くまもと新時代に当てはまるものとしてスポーツ施設の整備を挙げられました。

さきの6月議会の一般質問でも、3名の議員が県有スポーツ施設に関する質問を行い、スポーツ施設の整備は、知事が公約に掲げた重要施策であり、検討作業を急ぐべき、早急に方向性を示すべきといった内容の質問がなされました。

こうした県民、県議会の関心の高さを受け、7月に行われた参議院議員選挙においても、我が党では、くまもと自民党政策集の中で、熊本の成長に向けての3つの約束の一つとして、スポーツ施設の整備に向けて全力で取り組むことを政策に掲げ、街頭演説等で多くの皆様に訴えてまいりました。

このような状況を受け、知事は、これまでの県議会の中で、スポーツ施設の整備は、熊本県政の残された課題と認識し、しっかりと取り組んでいかなければならない、しかし、県の力のみで実現できるものではないので、市町村や民間とも十分に連携しながら方向性を検討していかなければならない、方向性を決めるに当たっては、スポーツをする側、見る側双方の視点に加え、地域のまちづくりや地方創生を目指す上で有する価値なども含めて議論を尽くしていく必要があると答弁されてこられました。

さらに、昨年7月に設置された公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議における議論を踏まえたさきの6月議会では、そろそろ会議としての御意見を取りまとめていただく時期に来ているのではないかと打診されたこと、県としては、検討会議での御意見等を踏まえ、できる限り早期に方向性を決定していきたい、優先順位をしっかりと判断し、取りかかることができるものから時間的緊迫性を持って取り組むと、一步踏み込んだ答弁をされました。

そして、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議における議論が始まって1年が経過、今月1日、ついに検討会議の提言書が取りまとめられ、知事に提出されました。

その提言書では、県立総合体育館、リブワーク藤崎台球場、熊本武道館、えがお健康スタジアムの4つの県有スポーツ施設について、方向性が提言されました。

知事は、この提言を受け、大きな次の一步を踏み出す時期に来たと述べられたと聞いています。まさに決断のときです。

そこで、県有スポーツ施設の整備に関する今後の方向性についての考えを知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 県有スポーツ施設の整備についてお尋ねいただきました。

スポーツは、県民の健康増進に加え、人々に夢や感動をもたらすだけではなく、子供たちに未来への希望を育むなど、幸せで充実した生活の実現に重要な役割を果たしております。

県内からは、様々な競技で多くの優秀なスポーツ選手が輩出され、また、プロスポーツも盛り上がりを見せており、熊本に誇りや活力をもたらしております。

このような状況から、県有スポーツ施設については、県民から施設の再整備を求める声があり、県議会においても、多くの議員から質問をいただいていたところでございます。

昨年までの蒲島県政においても、総合戦略に位置づけ、県有スポーツ施設の再整備に向けて検討を進めてまいりました。しかし、度重なる災害からの創造的復興やTSMC進出効果の最大化など、対応すべき課題が山積しており、任期中での再整備を断念されました。

私は、蒲島県政から託された重要課題の一つとして、老朽化が進む4つの県有スポーツ施設の整備の方向性を私の知事任期中に決定するため、専任部署と有識者による検討会議を設置し、これまで検討を進めてまいりました。

そして、議員御指摘のとおり、さきの6月議会において、検討会議での御意見等を踏まえ、県としてできる限り早期に方向性を決定していくこと、取りかかることができるものから時間的緊迫性を持って取り組むことと答弁したところでございます。

また、検討会議に対して、早急な意見の取りまとめを打診いたしまして、当初の想定よりも早い9月1日に提言をいただいたところでございます。

そして、このたび、提言書についてしっかりと吟味し、県としての方向性を決定いたしましたので、ここにお答え申し上げます。

これからのスポーツ施設は、スポーツをする側の視点はもとより、見る側の視点も重要であると考え

ております。また、県有スポーツ施設の再整備に当たっては、地域のまちづくりや県内全域にもたらす地方創生への効果に加え、民間事業者の参画や県の財政負担軽減の可能性などについても考慮する必要があります。

このような認識の下、まず、藤崎台県営野球場については、屋内練習場の整備など、求められるニーズに対応するために必要な面積の確保や現地再整備における各種法令などのハードルの高さから、移転再整備といたします。移転先については、公募し、実現可能性や県への財政負担などを精査してまいります。

次に、熊本武道館は、老朽化の状況や競技団体からの要望などを踏まえまして、空調設置などの利用環境の改善といった改修を進めることといたします。

また、県立総合体育館は、一般利用に加え、プロスポーツや国際大会への対応、コンサートなど収益性の高いイベントへの活用、交通利便性の高さなどを踏まえ、アリーナ建設として現地再整備を行います。

最後に、陸上競技場については、ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせて既に改修を行っているため、現状維持とし、最大の課題である交通アクセスの改善に取り組みます。

次に、それらの優先順位についてです。

天候に左右されず、様々な用途に活用できる汎用性の高さ、また、民間事業者の参画可能性などを総合的に勘案し、県立総合体育館の再整備を最優先とし、次いで藤崎台県営野球場といたします。

また、熊本武道館の空調設置等の改修については、近年の酷暑化の傾向を踏まえ、安全な利用環境の確保という観点から直ちに取り組むこととし、設計に係る予算について、今定例会で追加提案する方向で最終的な調整を行っております。

各種施設の老朽化や施設に求められるニーズへの対応は、待ったなしの状況でございます。今日、ここに、県有スポーツ施設の再整備に着手することを宣言いたします。

県としては、県有スポーツ施設の再生により、県民の活力向上や地域を豊かにするスポーツの産業化が進み、国内外からの交流人口を引き寄せ、くまもと新時代を県民とともにつくることができるよう、スピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 今、知事に、県有スポーツ施設の再整備について着手すると、力強く宣言をいただきました。

この県有スポーツ施設の整備については、蒲島知事の時代から議会でも何度も取り上げてされました。しかし、多分いろんな事情があったのでしょう。検討はされたものの、県としての方向性を示すことはありませんでした。今回、木村知事に決断いただいたことに、心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

そして、今回の方向性の決定に当たっては、スポーツをする側の視点だけではなく、見る側の視点も

重要であり、地域のまちづくりや県内全域にもたらす地方創生の効果に加え、民間事業者の参画や県の財政負担軽減の可能性なども考慮する必要があったとありました。まさにそうだと思います。

そして、その認識の下、県立総合体育館をアリーナ施設として現地に再整備すると表明されました。県立総合体育館は、上熊本駅に近くて利便性もよく、屋内施設であるため天候に左右されることなく、スポーツイベントだけではなくて、コンサート等のイベント興行にも適しています。特に、本県は、福岡などに比べると、1万人規模のコンサートなどの興行ができる屋内施設はありませんでしたので、そのため最優先に整備することも私は理にかなっているというふうに思っています。

その他、藤崎台県営野球場は、移転再整備、えがお健康スタジアムは、現状維持し、アクセス改善に取り組む、熊本武道館については、空調などの利用環境の改善に取り組むとの方向性が示されました。そして、熊本武道館については、早速、空調設備などの改善の設計に係る予算を今議会に追加提案する方向で最終的な調整に入るということであります。スピーディーに対応していただいているというふうに思います。

詳細については、今後詰めていかなければならない点もあると思います。しかし、今回のこうした知事が示された方向性と決断が、スポーツによる本県の活性化に大いにつながるというふうに私は思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、空港アクセス鉄道について質問します。

私が空港アクセス鉄道について質問を行うのは、令和3年6月定例会での一般質問以来4年ぶり2回目です。

私は、当時の質問で、熊本県議会議員になるまで、飛行機を利用する場合は、阿蘇くまもと空港ではなく福岡空港を利用していました、それはなぜか、ずばり、阿蘇くまもと空港が不便な空港だと認識していたからです、不便というのは、便数や路線数が多い、少ないということではなく、アクセスに関する不便さです、福岡空港へと行く場合は、九州新幹線やJRの在来線、西鉄電車、自動車など幾つもの交通手段があります、それに比べ、阿蘇くまもと空港へと行く場合は、自家用車利用のほぼ一択のみですと述べました。この認識は今も変わっていません。

しかし、当時に比べると、遠い未来のものと思っていた空港アクセス鉄道の実現が、大きく近づいてきているように感じられるようになってきました。

空港アクセス鉄道のルートが、令和4年12月に肥後大津ルートでの整備方針と決定されてから約3年が経過しようとしています。以来、県では、鉄道整備に向けた調査検討を進めてこられました。そして、本年6月県議会において、500メートル幅に絞り込んだ概略ルートが公表され、阿蘇くまもと空港での新駅についての概要も徐々に見えるようになってきました。

TSMCの進出以降、関連する企業の立地も相次ぎ、それに呼応する形で豊肥本線沿線には、住宅地やホテル、商業施設の建設が続々と続いています。さらに、菊陽町では、新駅を核とした新たなまちづくり構想として、マンションや住宅地、商業施設などの生活基盤整備、アーバンスポーツ施設等の公園拡張整備、大学、研究機関等の誘致を目指す知の集積拠点の整備を含めた土地区画整理事業が進められ

ています。また、大津町でも、肥後大津駅を中心としたまちづくりの基本計画が策定され、J R 九州も、肥後大津駅付近での賃貸オフィスビルの建設計画を先日発表されました。

このように、豊肥本線沿線地域における投資や開発は、今後もその勢いを増していくことが予想をされています。

また、阿蘇くまもと空港においては、令和 6 年度の利用者数が369万人と、過去最多を記録しています。中でも国際線の利用者が大幅に伸び、海外就航路線は、6 路線、週42便にまで拡大し、令和 6 年度における国際線利用者数は約48万人で、過去最高であった令和 5 年度比の約 2 倍となり、令和 5 年度から 2 年連続で過去最高を記録しています。

こうした急速かつ著しい地域の発展を持続可能なものとするには、鉄道などの公共交通の充実拡大が欠かせません。特に、半導体関連企業集積地を通る J R 豊肥本線は、重要な役割を果たすものと考えています。

さらに、将来の空港利用者622万人の計画を考えたとき、空港内駐車場での対応では限界があり、J R 豊肥本線に接続を予定している空港アクセス鉄道が鍵であり、その整備は早急に進めていかなければならないと考えます。

そして、空港アクセス鉄道が、県民にとって、また、熊本を訪れる方々にとって、利便性と快適性を兼ね備えた移動手段となるためには、ダイヤや輸送力全体を見据えた J R 九州の主体的な参画が重要な鍵となるのではないのでしょうか。特に、より早い速達性が望まれる快速運行の実現に向けては、単線である J R 豊肥本線の機能強化も検討すべきだと考えます。

そこで、現在、県が精査を進めている空港アクセス鉄道の概算事業費や費用便益分析、いわゆる B / C 等の調査結果について、そして J R 九州との協議の状況について、さらに、今後の空港アクセス鉄道の進め方について、以上 3 点、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 空港アクセス鉄道整備に向けた取組状況についてお答え申し上げます。

世界的半導体企業 T S M C の本県進出を契機に、J R 豊肥本線沿線地域の企業の集積や商業、宅地開発はかつてないスピードで進んでおり、熊本の空の玄関口である阿蘇くまもと空港の国際路線の就航便数や旅客数も、これまで考えられなかったほどの飛躍的な伸びを見せております。

このような中、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善対策と半導体集積地域の重要な交通インフラとして進めてきた空港アクセス鉄道の整備につきましては、本年 6 月の定例会において、その概略ルートをお示したところでございます。

その後、今定例会での公表に向けて、事業費の精査、需要予測の精緻化、そして運行等に関する J R 九州との協議、これを精力的に進めてまいりました。

その結果、事業費や鉄道事業としての事業性を測る上での大事な費用便益分析、いわゆる B / C の取りまとめ、そして、実際の鉄道の運行主体を誰が担うかなどのいわゆる運行形態についての調整、これらが整いましたので、その概要を御説明申し上げます。

まず、整備に係る事業費についてです。

令和4年度に公表した肥後大津駅ルートの概算事業費は、410億円でした。その後、4年間での物価上昇の反映や具体的な施工方法の精査を行った結果、新線区間6.8キロの事業費は、約610億円になりました。これに加えて、空港アクセス鉄道の利便性や速達性を高めるためには、議員御指摘のとおり、豊肥本線の機能強化が必要と考えており、これらに要する経費が約60億円との試算結果となっております。

次に、需要予測とB/Cについてでございます。

令和4年度時点での需要予測は、1日当たり約4,900人、そしてB/Cは1.03でございました。

今回、国のマニュアルに定められた手法と鉄道需要予測に関する専門家の御意見に基づいて、直近の沿線の開発状況や快速電車、この運行も反映した最新の需要予測モデルを構築し、改めて算定をしたところでございます。

その結果、需要予測は、1日当たり約6,500人、そしてB/Cは1.21となりまして、物価上昇等で増額となった事業費を踏まえても、十分な事業性が確保される結果となったと考えております。

次に、新線区間の運行形態についてでございます。

令和4年度にJR九州と取り交わしました肥後大津ルートに係る確認書においては、三里木ルートでは実現できなかった上下分離方式も検討することとしておりました。

これを踏まえて、最新の需要予測を基に運行形態についてJR九州と協議を重ねました結果、従来検討していた県が新たに設立する第三セクターからJR九州への運行委託方式と比較して、JR九州自らが運行主体となり、既存路線と一体的に運行することで、よりよい路線としての成長が期待できる上下分離方式を採用する方向でJRとの協議が調いました。

以上が今回御説明する空港アクセス鉄道に係る検討結果の概要ですが、より詳細な結果につきましては、今定例会の高速交通ネットワーク整備推進特別委員会、いわゆる高速特委、そして総務常任委員会において、担当部局から丁寧にまた御説明を差し上げたいと思っております。

最後に、今後の取組につきましては、国への鉄道事業の許可申請に向けて、事務協議を加速させてまいります。また、整備主体となる法人の設立に向けた準備も、併せて進めてまいります。

さらに、国による財政支援、この点につきましても、国家戦略である半導体集積に資するインフラ整備でございますので、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の対象としていただけるよう、引き続き国に強力に働きかけてまいりたいと考えております。

この空港アクセス鉄道の整備は、議員も御指摘いただきましたとおり、本県がシリコンアイランド九州の中心としてさらなる発展を遂げるために必要不可欠な事業でございます。事業費の精査、そして需要予測の精緻化、また、JR九州との協議によって、空港アクセス鉄道整備に向けたミッションは大きく前進したと考えております。

一日も早い開業に向けて、まずは令和9年度からの着実な整備着手ができるよう全力で取り組んでまいりますので、皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 空港アクセス鉄道について、今知事から新たに3つのことが示されまして、1点目が、肥後大津駅ルートの概算事業費です。

これは、何日か前、幾つかのメディアが先行報告していましたが、県が正式に公表したのはまさに今なんですね。今なんです。それによると、令和4年度公表の410億円から、物価上昇の反映等を行った結果、610億円になったと。さらに、豊肥本線の機能強化を行う上で60億円の経費が必要になると。

そして、2点目が、需要予測とB/Cですね。令和4年度時点の需要予測は、1日当たり約4,900人、B/Cは1.03だったものが、今回の需要予測では、1日当たり約6,500人、B/Cは1.21へと変わったと。

そして、3点目が、運行形態について、JR九州と協議した結果、上下分離方式を採用する方向で協議が調ったとのことでした。

私は、今回の県の公表で、概算事業費は増えましたけれども、需要予測やB/Cの結果からも十分な事業性が確保される結果となっているため、一日も早い開業に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っています。

質問でも述べましたが、現在の阿蘇くまもと空港は、決して利便性のよい空港とは言えません。空港の利便性のよさは、その都市の魅力のよさにもつながると私は思っています。私たち熊本県民だけではなくて、インバウンドも含め、熊本に来ていただく方が、利便性もよく、便利な空港だと認識していただくと、リピートにもつながり、熊本の活性化にもつながります。

今後、空港アクセス鉄道が早期に開業できるように、国からの支援も含め、県議会も県と一体となって取り組んでいきますので、引き続きの力強い取組をよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策について質問します。

セミコンテクノパーク周辺では、世界的な半導体需要の高まりを背景に、TSMCなどの企業進出が進み、本県の産業振興に対する期待が大きく高まってきています。

こうした中、JASM第2工場の着工が、交通渋滞の問題を理由に延期されるといった報道が一部で流れました。結果的には事実と異なる内容でありましたが、交通環境が企業活動に与える影響の大きさを実感する契機となりました。

これまで多くの議員の方々がセミコンテクノパーク周辺の渋滞問題を取り上げてこられました。企業活動や生活環境への影響を踏まえ、改めて渋滞対策についてお尋ねしたいと思います。

現在、セミコンテクノパーク周辺地域では、JASM第1工場の量産開始に続き、第2工場の着工も予定されている中、工業団地の整備や大規模な土地区画整理事業などの計画も進められ、今後も産業集積は進展すると見込まれています。このような動きは、さらなる雇用の創出や地域産業の活性化が期待され、県内経済への波及効果も極めて大きいものと考えられます。

県においても、昨年12月に策定したくまもと新時代共創総合戦略において、世界に伍する産業拠点熊本の創出を重要施策の一つとして掲げるとともに、本年3月にはくまもとサイエンスパーク推進ビジョ

ンを策定し、産業拠点や産学官連携の拠点整備など、積極的な取組が進められています。

一方で、企業集積の進展に伴い、通勤車両や工事関係車両の増加が見込まれる中、渋滞解消はくまもとサイエンスパークの実現にも直結する重要な課題です。

また、渋滞の解消は、企業活動の円滑化のみならず、地域住民の安全、安心な暮らしの確保にも資するものであり、地域の持続的な発展を図る上でも、渋滞対策の重要性はより一層高まっています。

熊本都市圏の渋滞解消に向けては、渋滞解消推進本部が設置され、道路整備などのハード対策に加え、公共交通への転換や通勤行動の変容を促すソフト対策など、庁内一丸となって多角的、総合的な渋滞対策が積極的に推進されています。

こうしたハード、ソフト両面の渋滞対策は、企業集積の進展、ひいては県内経済の活性化に寄与するものであり、計画的かつ継続的に推進することが重要です。加えて、県の取組状況や今後の展望を県民や企業に示していくことも、企業活動や地域住民の安心感を高めることにつながるものと考えます。

そこで、さらなる企業の集積が見込まれる中、改めてセミコンテクノパーク周辺における渋滞対策の取組状況と今後の展望について、担当副知事でいらっしゃいます亀崎副知事にお尋ねいたします。

〔副知事亀崎直隆君登壇〕

○副知事(亀崎直隆君) セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策につきましては、くまもとサイエンスパークを実現していく上で極めて重要な課題であると認識しております。

このため、県におきましては、渋滞解消推進本部を設置しまして、道路施策と公共交通施策を車の両輪と位置づけ、中長期的な対策を進めながら、即効性のある短期的な対策を重点的かつ効率的に進めております。

まず、道路施策、すなわち車の流れをよくする取組につきましては、短期的な対策としまして、信号制御と連携した交差点改良を進めております。

セミコン周辺エリアでは、令和9年度までの完成を目指して県道大津植木線など16か所で事業を実施しており、年内に3か所を供用開始する予定でございます。これにより、朝夕のピーク時間帯の通過時間の短縮や安全性の向上を図ってまいります。

さらに、バスベイの整備による交通の円滑化対策を県道熊本菊陽線など10か所で進めております。既に供用を開始した2か所では、バス停車時の後続車両の流れがスムーズになるなど、改善効果が現れております。

また、中長期的な対策としまして、企業集積に伴う今後の交通需要も見込んだ上で、基幹的な道路ネットワークの整備を強力に推進しております。

特に、JASM等が立地する県道大津植木線の多車線化や中九州横断道路と接続する合志インターチェンジアクセス道路につきましては、新設されました交付金を活用し、最優先で取り組んでおります。用地交渉開始から1年という短い期間で工事着手の準備が整い、明日には着工式を執り行います。令和10年度の完成を目指し、整備を加速してまいります。

また、菊陽町と連携して整備を進めております県道新山原水線は、セミコン周辺の縦軸を強化する新

たな道路でございます。完成後は、原水北交差点の滞留長が約8割減少する見込みであり、渋滞緩和への効果が極めて大きいと考えております。現在、JR豊肥本線をまたぐ橋梁工事など本格的に事業を展開しており、令和8年度の完成に向けて着実に進めてまいります。

さらに、国が進める中九州横断道路は、九州縦貫自動車道など一体となって循環型高速交通ネットワークを形成し、県等が進める道路整備との相乗効果によるセミコン周辺の渋滞緩和はもとより、TSMCの進出効果を県内各地、さらには九州全域へ波及させる極めて重要な路線でございます。

このため、県としましても、国に早期完成を強く働きかけていくとともに、用地の先行取得など最大限の力を尽くしてまいります。

特に、公共交通施策では、公共交通への転換を促すための取組としまして、JR豊肥本線の輸送力強化と二次交通の充実が有効と考えております。これまでの列車の増便、増結に加えまして、空港アクセス鉄道の利便性や速達性を高める観点からの鉄道施設の改良など新たな対策につきまして、今般JR九州との協議が調いました。

この輸送力強化と併せまして、駅からの二次交通の充実に向けて、セミコン通勤バスの運行、大津町通勤バスの実証実験などを進めており、企業等の協力を得ながら、さらなる通勤行動の変容を促進してまいります。

さらに、交通量の分散に向けまして、短期的対策として渋滞対策パートナー登録制度を創設し、今月から1万人のオフピーク通勤を実施しております。セミコン周辺企業を含め、既に264社に登録をいただきました。登録企業等では、時差出勤や通勤時間帯等を避けた工事用車両の通行など、渋滞緩和に向けた取組を進められており、今後は、データに基づき効果を検証し、成果の見える化を図ります。

セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消は、地域住民の安全、安心の確保にも資するものであり、未来にわたる持続的発展に向けて不可欠な課題でございます。今後とも、渋滞対策の進捗や効果を積極的に情報発信しながら、国、県、地元自治体、そして企業が一体となって、道路施策と公共交通施策を総力戦で迅速かつ強力に推進してまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 ありがとうございました。

さっき質問でも述べましたが、結果的に事実と異なる内容でしたが、JASM第2工場の着工が交通渋滞の問題を理由に延期されるという報道が一部で流れました。そのときにふと思い出したのが、熊本都市圏の渋滞による経済的損失が、毎年、年間2,890億円に上るという試算のことでした。企業活用や物流を考えたときに、渋滞問題というのは想像以上に大きな問題だということです。

明日、県が整備を進めている大津植木線多車線化と合志インターチェンジアクセス道路の着工式が開催される予定となっております。今後も、信号制御や公共交通へのシフト、時差出勤などのソフト対策の推進も合わせ、セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策について、迅速かつ強力に取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょっと時間の関係もあるので、早速、次にちょっと行かせていただきます。

県立高等学校あり方検討会の提言について質問します。

本県では、平成19年に、県立高等学校再編整備等基本計画に基づき県立高校の再編整備等が実施され、当時61校あった県立高校が、現在は50校となっています。また、令和 3 年県立高等学校あり方検討会の提言に基づき、県立高校で学ぶ全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある学校づくりが進められ、マンガ学科や半導体情報科の設置、国際バカロレアの候補校認定等に結びついています。

一方、再編整備等計画時の平成19年当時に 1 万9,616人いた中学 3 年生が、令和 6 年には 1 万6,332人にまで減少しています。さらに、これから13年後の令和20年には、1 万1,504人にまで減少すると予想をされています。

このように、少子化の進展は止まらず、定員割れが続いている熊本市外の県立高校は、今後も厳しい状況が続くものと思われます。

こうした中、県教育委員会では、昨年 7 月に外部有識者から成る県立高等学校あり方検討会を立ち上げ、おおむね10年先を見据えた県立高校の在り方について、議論を重ねてこられました。

しかし、県立高校あり方検討会で議論を重ねていく中で、国における私立高校の授業料実質無償化などの新たな動きもあり、高校教育は今後大きく変わっていく転換期へと入ってきました。実際、6 月に閣議決定された国の骨太の方針の中で、高校教育改革の実現に向けた施策が位置づけられています。そして、その具体的な内容は、今後検討していくとされています。

さらに、私立高校の授業料無償化のみならず、デジタル併願制の検討や高校教育改革に関するグランドデザインの検討など、国における高校教育に関する新たな動きも加速しています。

このように、高校教育を取り巻く環境が大きく変化し、国の動きが見えにくい中で、あり方検討会では、議論を重ね、提言を取りまとめられ、今月10日に教育長へと提出されました。

今回の提言では、地域との連携、協働の推進や時代に対応した質の高い学びの推進などのさらなる魅力化と、熊本市内の大規模校を含む計画的な学級減などの募集定員の見直しや課程——コースですね。課程、学科の在り方など、人口減少を見据えた教育環境の整備の 2 つの側面から、基本的な考え方や方向性が示されています。

そのほか、注目すべき点として、令和 5 年 3 月に県立高等学校入学者選抜制度検討委員会から提言された、現行の前期選抜と後期選抜による入試制度から変更し、令和 9 年度入試から実施予定の新入試制度について、高校授業料の無償化に加え、デジタル併願制の検討、国のグランドデザインの策定など、これまでになかった新たな動きが出てきている中、何らかの検討の余地があるのではないかと、ただし、中学生や保護者、学校現場などへの影響には十分に配慮する必要があると、留意事項が明記されています。

そこで、県立高等学校あり方検討会からの提言で示された方向性を実現するため、今後どのように取り組んでいくのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県立高校の今後の在り方については、令和 6 年 7 月に外部有識者による県立高

等学校あり方検討会を設置し、県内のどの地域に住んでいてもひとしく高校教育を受けられるよう、できる限り地域に高校を残していくことなどをコンセプトに、約1年2か月にわたり検討を重ねていただきました。

今回の提言は、令和5年度に全ての中学生や保護者を対象に実施したアンケート調査や、県内25か所、延べ28回に及ぶ地域での意見交換、教職員や市町村長等への意見照会など、様々な関係者の御意見を踏まえながら、検討会で協議いただき、まとめられたものでございます。

本提言は、県立高校の今後のあるべき姿として、魅力ある学校づくりに向けた取組と人口減少を見据えた教育環境の整備という2つの基本的な方向性が示されています。

魅力ある学校づくりに向けた取組については、地元自治体や企業など地域等との連携、協働の推進やICT活用による遠隔教育の充実等、多様なニーズに応じた学びの場づくりの推進など、4つの項目を推進する必要があるとされております。

人口減少を見据えた教育環境の整備については、まず、熊本市内の大規模校を含む全校を対象とした計画的な学級減や定員割れによる学級減、統廃合基準の策定などの募集定員の見直しが必要とされています。

少子化は、県立、私立問わず共通の課題であり、この募集定員の見直しに当たっては、私立高校との十分な協議を行っていく必要があることも盛り込まれております。

また、高校での学びを深化させていくため、普通科、専門学科、総合学科など、課程、学科の在り方の検討を進めていくこと、そして、通学区域、学区外枠については、都市部への一極集中を防ぐため、当面は現行の3学区を維持することが望ましいことなども盛り込まれています。

県教育委員会としては、今後、本提言の内容を踏まえ、県の基本方針等を策定していくこととなりますが、議員御指摘のとおり、国で検討されている新たな高校教育改革の動きが極めて不透明な状況であるため、まずは、今後の国の動向を注視して見極めた上で検討を進める必要があると考えています。

一方で、急速に少子化が進む中で、募集定員の見直しは喫緊の課題であるため、今回の提言を基に、熊本市内の大規模校を含む全校を対象とした計画的な学級減については、本年12月までに令和9年度及び10年度の対象校を公表する予定です。

また、新入試制度による実施を予定していた現在の中学2年生が受験する県立高等学校の入学者選抜については、国の高校教育改革の動向等を見極める必要があることから、令和8年度末から予定していた新入試制度の実施を一旦見送り、現行の制度を当面の間継続したいと考えています。

県教育委員会としては、本提言に掲げられた「志を育て、未来を切り拓く力を育む学校づくり」の理念を実現するため、地域と一体となって、熊本の未来を担う子供たちのために、県立高校の魅力化や教育環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 今、教育長の答弁で、令和8年度末から予定していた県立高校の新入試制度の実施を一旦見送り、現行の制度を当面の間継続したいと考えているという答弁がありました。

現在の中学2年生から始まる予定となっていた令和8年度末の県立高校の新入試制度、残り1年6か月となっていた中での見送りは、時間的なことを考えると、まさにぎりぎりの判断だったと思います。そして、当初想定されていなかった私立高校の実質無償化の動き等を考えると、やむを得ない判断だったと思います。

しかし、今回の方針転換によって一番影響を受けるのは、現在の中学2年生の生徒たちです。生徒たちへ動揺や不安が広がらないように、学校現場や保護者も含め、教育委員会には丁寧な説明に努めていただきたいというふうに思っています。

今回の提言書には、熊本県教育委員会におかれては、本提言の理念に基づき、各施策の実現に向けて真っ正面から取り組んでもらいたいとの強い言葉もありました。教育委員会においては、本県の未来を背負う児童生徒のために、県立高校の魅力化と教育環境の整備にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っています。

次に、電話で「お金」詐欺の現状と対策について質問します。

昨年12月に策定された木村県政の基本方針となるくまもと新時代共創基本方針の中に、「熊本の更なる発展」を実現するためには、重要な社会基盤である「良好な治安」が不可欠です。そのため、サイバー空間の安全の確保、安全・安心な繁華街の創出、特殊詐欺をはじめとした各種詐欺被害の防止、交通死傷事故の抑止等に向けた取組みを一層推進する」と明記されています。

高齢化が進展している中、県民が住み慣れた地域で健やかに、そして安全、安心に暮らすことができる社会をつくり上げるためには、高齢者が犯罪の被害に遭わないように、各種事件の未然防止を図ることなど、社会情勢の変化に応じた的確かつタイムリーな治安対策は極めて重要です。

現在、特に社会問題となっているのが、電話で「お金」詐欺と呼ばれる特殊詐欺です。この電話で「お金」詐欺による全国各地での被害の発生は、連日報道されています。

警察庁の発表によると、本年1月から6月にかけての上半期だけでも、その認知件数は全国で約1万3,000件、被害総額は過去最悪の約600億円にも上っているそうです。

本県においても、高齢者を中心とした被害が拡大しています。犯人グループが、警察官をかたり、偽物の警察手帳や逮捕状を示して信用させ、被害者から現金をだまし取るなどのその手口は、巧妙化してきています。中には、1億円に迫る高額被害も発生したとの報道もありました。

電話で「お金」詐欺は、被害者が一生懸命働いて築き上げた財産を一瞬で奪い去る、卑劣で許されない犯罪です。また、その被害金は、暴力団等の反社会的グループの資金源になっているとも聞きます。

こうしたことから、県民の安全、安心を守るため、巧妙に変化する詐欺の手口に対し、抑止や取締りの実効が上がるように、強い危機感を持って詐欺対策に取り組む必要があると考えます。

そこで、本県における電話で「お金」詐欺の現状と対策の進捗状況及び今後の被害防止対策について、警察本部長にお尋ねいたします。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長(佐藤昭一君) 本県における電話で「お金」詐欺の被害状況につきましては、令和7年8

月末現在、認知件数は145件で、前年同期比プラス90件、被害総額は約6億6,200万円で、前年同期比プラス約3億8,900万円と大幅に増加し、既に昨年1年間の認知件数、被害総額を超えるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

検挙状況につきましては、令和7年8月末現在、検挙件数は29件で、前年同期比プラス7件、検挙人員は12人で、前年同期比プラス6人となっています。

県警察におきましては、被害防止対策として、電話で「お金」詐欺アラートの発令、業務委託した民間オペレーターが電話で注意喚起を行うむさし安心コールの運用、金融機関との覚書締結に基づく情報連携や被害のおそれがある高額払出しに対する通報依頼などを推進しております。

今後は、一層巧妙化する電話で「お金」詐欺から県民を守るため、犯罪グループが悪用する国際電話番号や偽装電話番号からの着信をブロックし、犯罪グループと被害者との接点を遮断する対策や、電話で「お金」詐欺等対策マスコットワルモンを効果的に活用した広報啓発等により、詐欺の手口を県民へ一層周知する対策を推進してまいります。

また、検挙対策として、本年春に熊本市内4警察署の担当捜査員を増員するなど、取締り体制を強化しています。

さらに、令和6年春に大規模な都道府県警察に設置された専従の特殊詐欺連合捜査班T A I Tや本年秋に警視庁に設置予定の匿名・流動型犯罪グループに係る取締り専従体制へ本県警察官を派遣するとともに、これらの捜査体制と連携し、全国警察一体となって指示役や首謀者の検挙に向けた捜査を徹底してまいります。

加えて、被害者の被害回復に資する取組として、指定暴力団道仁会の組員らによる組織的な電話で「お金」詐欺事件において、関係都道府県警察との合同捜査により詐欺グループを壊滅に追い込んだほか、暴力団の代表者等に対する損害賠償請求を見据えた捜査を展開し、本年5月、被害者22名を原告とした道仁会幹部4名に対する約1億6,000万円の損害賠償請求訴訟が提起されるに至っております。

県警察におきましては、引き続き、犯罪グループに対する捜査を徹底するとともに、被害回復を視野に入れた組織の実態解明を強力に推進してまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 ありがとうございました。引き続き、県民の皆さんを守るため、しっかりと取組をお願いしたいと思います。

それから、ワルモンの話が出ました。ワルモンは、自称詐欺師だそうです。この間15日、初お披露目になりました。ぜひ、啓発も大事なので、くまモンとワルモンで連携しながら、この犯罪の被害者にならないような啓発にも力を入れていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の質問になります。時間もありませんので、急いで行きます。

今年の6月、県の犬、猫登録譲受け対象者として登録されている団体に所属されているスタッフの熊本市内の自宅から、150匹以上に及ぶ猫の死骸が発見されるという痛ましい事案が発生しました。

このスタッフは、熊本市動物愛護センターから刑事告発され、先週、逮捕されるに至っております。本

当に痛ましい事案でありました。

この死骸で発見された猫150匹については、複数の動物愛護団体の方から、8月に合同慰霊祭が執り行われ、県も複数の職員が参列したと聞いています。

今後、こうした被害を発生させないためにも、動物愛護団体等とも連携しながら、定期的な検査等も私は必要だと思っています。

そこでまず、今回の熊本市で発生した預かり猫の死亡事案に対して、県は、どのような対応を行ったのか、また、今後どのような対応を行っていくのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

次に、アニマルフレンズ熊本における取組です。

先月の8月6日に、超党派で構成されている熊本県議会どうぶつ愛護推進議員連盟でアニマルフレンズ熊本を訪問しました。その日は、ちょうど県が今無料で行っている飼い主のいない猫への避妊、去勢の手術の日でした。昨年は、県は、約1,000匹の手術を行ったと、今年は1,400匹を目標にしているということでした。

こうしたことは、飼い主のいない猫を——これはねずみ算式に増えますので、増やさない。そして、地域でふん尿被害とか様々な苦情も来ていますので、そういったことの増加を止める効果もありますので、引き続きやっていただきたいと思います。

今、犬猫の多頭飼育崩壊問題も注目されています。現在、アニマルフレンズ熊本も、収容頭数が100%を超えることもありますので、この問題に対して県がどのように対応していくのか、また、アニマルフレンズ熊本の保護犬、保護猫の収容数の高止まりに対してどのような対応を行っていくのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) まず、1点目の預かり猫死亡事案に対する県の対応についてお答えします。

議員御指摘のとおり、今回の事案は、県の犬、猫登録譲受け団体のメンバー宅で発生しており、県も、熊本市や警察と連携し、対応しています。

まず、全ての登録団体に、改めて適正飼育の遵守徹底を通知し、全ての飼育場所の現地調査を行い、問題がないことを確認いたしました。

再発防止策として、毎年、登録団体の全ての飼育場所の現地調査を行い、さらに、各団体には、定期的に1頭ごとの状況を確認の上、県への報告を求めるなど、より踏み込んだ対応をしてまいります。

次に、2点目の多頭飼育崩壊問題及びアニマルフレンズ熊本の保護犬、猫の収容頭数の高止まりへの対応についてお答えいたします。

多頭飼育崩壊を防ぐため、譲渡前の講習会では、適正飼育の周知徹底を図り、また、既に飼育している方にも、しつけ方教室や広報誌などによる啓発を行っています。

また、多頭飼育崩壊は、飼い主の経済的困窮などが関連している事例が多く見られるため、市町村や福祉関係者とも連携し、現場への立入りに同行いただくことも増えています。

収容頭数の高止まりに対しては、平日来所できない方のため、原則第3日曜日に休日譲渡会を行うとともに、動物愛護団体などと連携したイベントの実施などにも取り組んでいます。

さらに、新たな試みとして、保護猫を人にならすための一時預かりボランティア制度を今年度中にも開始し、譲渡に適した猫を増やしたいと考えています。この一時預かりにより、終生飼育に不安を感じている高齢者にも飼育の機会が広がり、収容頭数の高止まりの改善も期待されます。

このような新たな取組にも挑戦しながら、引き続き、アニマルフレンズ熊本を拠点として、関係する皆様としっかりと連携し、動物愛護の推進に取り組んでまいります。

〔内野幸喜君登壇〕

○内野幸喜君 1点目の熊本市内で起きた預かり猫の死亡事案、本当に痛ましい、心が締めつけられる事案だったと思います。

熊本の場合は、動物と人が共生できる熊本を目指している県でもありますので、この熊本県でこういったことが二度と起こらないようにしていただきたいというふうに思っていますので、今後も、現地調査と、そして適正飼育の遵守徹底についてしっかりとやってもらうような、そういった取組を行っていただきたいというふうに思っています。

それから、アニマルフレンズ熊本の高止まりについて、一時預かりボランティア制度というのを今年度から始めるという話がありました。

犬猫を飼う場合は、基本は終生飼養、終生飼育だと思います。しかし、高齢者の方は、ペットということで安らぎを覚えると、そういうこともありますので、そして、もう終生飼養が難しかったら、一旦またアニマルフレンズ熊本のほうで引き取るということのをですね。こういった取組というのは、私はいいい取組だと思っていますので、まずは今年度からやるということなので、まずは今後の状況がどうなるのかというのをしっかりと見させていただきたいというふうに思っています。

引き続き、動物愛護の取組について、県としても取組をしっかりとお願いしたいというふうに思っています。

以上で私が用意した質問は全て終了いたしました。

今日から自民党総裁選がスタートいたします。10時から立候補の受付ということだったので、もう受付が済んでいます。

今回の自民党の総裁選のキャッチコピーは、「#変われ自民党」であります。しっかりとこの熊本からも自民党を変えられるように、そして国民の皆様から信頼が得られるような自民党になるよう、この地方の場からしっかりと活動していきたいというふうに思っています。

最後まで御清聴ありがとうございました。(拍手)